

資料 2

意見照会実施結果

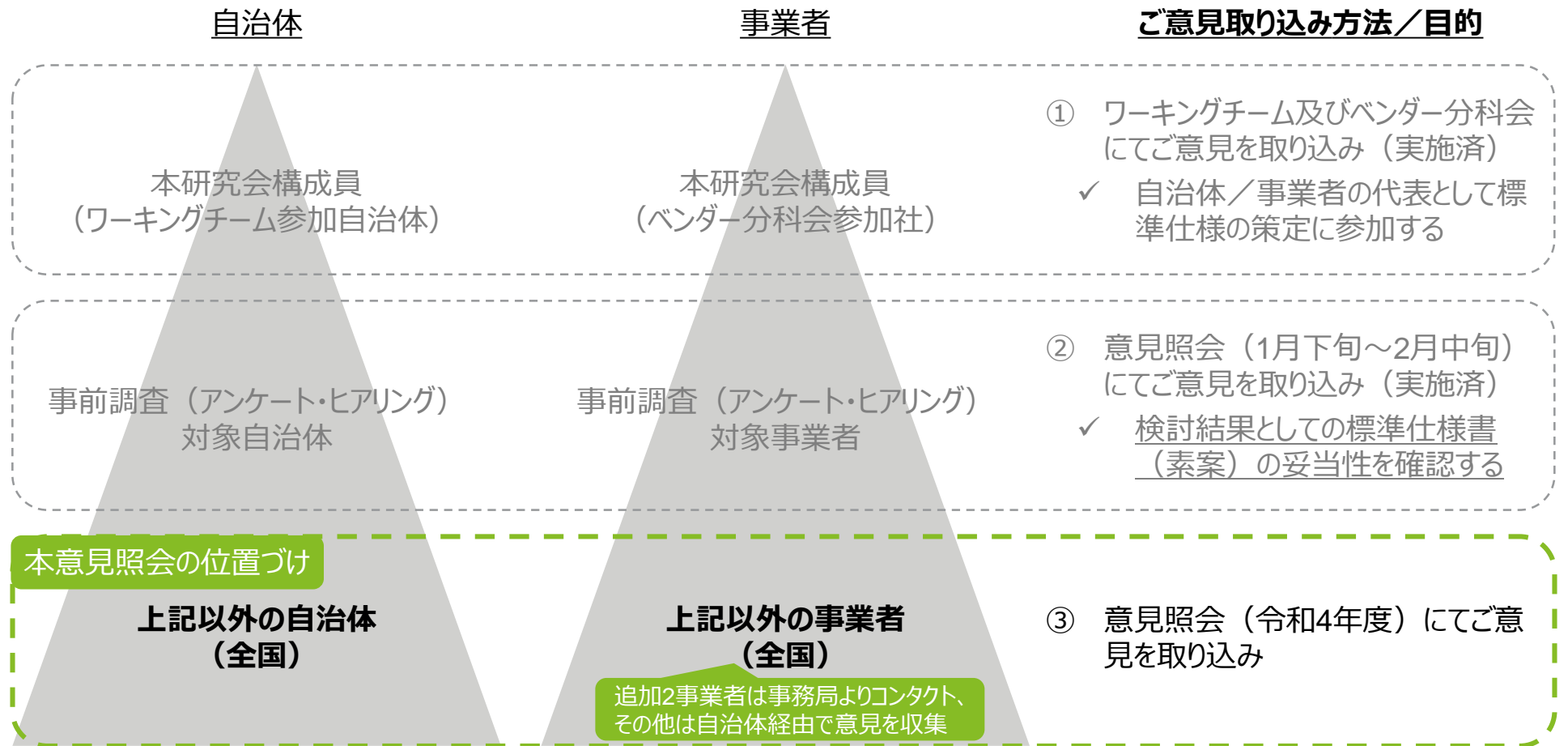
はじめに

1. はじめに

1-1. 意見照会対象

令和3年度に作成した標準仕様書（案）について、全国1714の自治体（市区町村）及び事業者向けを対象に、5月25日から6月24日を回答期間としてご意見を募りました

自治体／事業者からのご意見取り込み方法と目的



1. はじめに

1-2. 意見照会項目 (1/2)

意見照会にあたっては、意見がある場合、団体・担当情報を記入の上、該当の回答票にてご意見を記載いただく形式としました
いただいた回答の一覧は「標準仕様書案に対する意見照会_ご意見一覧」をご参照ください

(1) 団体・担当情報

No.	①意見発出者	②団体区分	③都道府県名	④市区町村名	⑤事業者名	⑥部署名	⑦担当者名	⑧電話(外線)番号	⑨電子メールアドレス
	記入必須	記入必須	記入必須	記入必須	事業者の場合は記入必須	記入必須	記入必須	記入必須	記入必須
入力例	1:担当課	5:市	〇〇県	〇〇市	株式会社〇〇	国保年金課	鈴木 太郎	045-XXXX-XXXX	XXXXXX@XX.lg.jp
1									
2									

(2) 機能・帳票要件

No.	①回答元	②事務名(レベル1)	③事務名(レベル2)	④通番	⑤意見の種類	⑥要件種別	⑦意見発出理由	⑧根拠法令・通知等の詳細な理由	⑨既存システムにおける実装有無	⑩意見発出者	⑪要件(修正前)	⑫要件(修正後)
	記入必須	記入必須	記入必須	記入必須	記入必須	条件により記入必須	記入必須	条件により記入必須	記入必須	記入必須	条件により記入必須	条件により記入必須
入力例	〇〇市	1:資格異動	資格取得	〇〇	10:要件種別のみ変更	2:実装必須	3:住民サービス向上等を目的として取り決めた事務であるため	他団体でも必要な機能と考えられることから、必須機能として良いと考える。	2:実装されていない	1:担当課		
1												
2												

1. はじめに

1-2. 意見照会項目 (2/2)

意見照会にあたっては、意見がある場合、団体・担当情報を記入の上、該当の回答票にてご意見を記載いただく形式としました
いただいた回答の一覧は「標準仕様書案に対する意見照会_ご意見一覧」をご参照ください

(3) 帳票詳細要件

No.	①回答元	②事務名(レベル1)	③帳票名	④システム印字項目名	⑤意見の種類	⑥要件種別 実装類型	⑦意見発出理由	⑧根拠法令・通知等の詳細な理由	⑨意見発出者	⑩要件(修正前)	⑪要件(修正後)
	記入必須	記入必須	記入必須	記入必須	記入必須	条件により 記入必須	記入必須	条件により記入 必須	記入必須	条件により記入必須	条件により記入必須
入力例	〇〇市	6.情報提供・その他	14. 国民年金老齢福祉年金所得状況届	控除対象配偶者及び扶養親族の合計数	3:印字項目名の変更	2:実装必須	5:その他	「控除対象配偶者及び扶養親族の合計数」の項目には内数の印字もあるため、システム印字項目名にその記載も必要と考える	1:担当課		控除対象配偶者及び扶養親族の合計数及び内数
1											
2											

(4) 帳票レイアウト

No.	①回答元	②事務名(レベル1)	③帳票名	④意見の種類	⑤意見発出理由	⑥根拠法令・通知等の詳細な理由	⑦意見発出者	⑧意見の内容
	記入必須	記入必須	記入必須	記入必須	記入必須	条件により記入必須	記入必須	記入必須
入力例	〇〇市	1.資格異動	1. 国民年金被保険者関係届書(申出書)	10:その他	5:慣例運用のため		1:担当課	出力時間短縮のために、裏面の出力は不要
1								
2								

(5) その他

No.	①回答元	②ご意見等の概要	③ご意見等	④意見発出者
入力例	神戸市	標準仕様書の使い方に関すること	1:担当課
1				

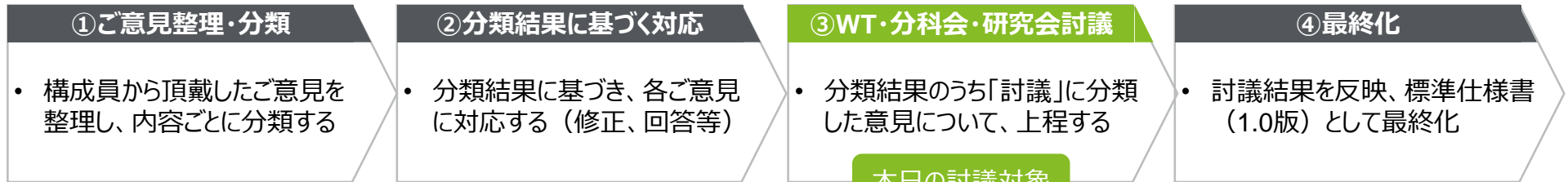
ご意見への対応

2. ご意見への対応

2-1. ご意見の取り扱い

意見照会にて自治体及び事業者からいただいたご意見については、事務局にて対応方針を整理し、「質問」「指摘」に分類したご意見は本日配布の資料に反映済みであり、「討議事項」に分類したご意見については、次の議題にて討議します

意見照会結果の取り扱い



アンケート
回答

意見の分類と対応の考え方

分類	事務局における対応
討議事項	✓ 意見を整理・集約、論点として整理し、WT・ベンダ分科会・研究会に上程する
指摘	✓ 標準仕様書（本紙/機能・帳票要件一覧/帳票詳細要件）を修正する
質問	✓ 回答を作成する ※回答案をご意見一覧として添付



反映
(済)

標準仕様書
(案)
※本日配布

ご意見一覧
※本日配布

討議結果を反映

標準仕様書
(1.0版)

業務フロー

機能・帳票要件

帳票詳細要件

帳票レイアウト

2. ご意見への対応

2-2. 「必須」「オプション」見直しの考え方

意見照会でいただいたご意見を踏まえ、要件種別の変更が必要と考えられるケースについて、以下の判断基準を設定したうえで、本日配布した標準仕様書案に反映するとともに、討議事項は次の議題にて確認します

ご意見を踏まえた「必須」「オプション」見直しの判断基準

■ 「素案」における要件種別
□ 「案」における要件種別

案最終化に向けた判断が必要なケース		案最終化にあたっての判断の基準
オプション	必須	① 変更要望が半数以上 : 変更とする。 ② 変更要望が2件~半数未満 : 法令等の根拠が明確な場合は変更する。 左記以外は討議候補。 ※政令市特有の要件の場合は変更せず（備考へ記載） ③ 変更要望が1件 : 変更しない（独自要望）。※ 法令等が根拠が明確な場合は討議候補
必須	オプション	① 変更要望が半数以上 : 変更する。 ② 変更要望が2件~半数未満 : 変更する。 ※政令市特有の要件の場合は変更せず（備考へ記載） ③ 変更要望が1件 : 変更しない（独自要望）。 ※小規模自治体等考慮すべき場合は変更
必須	実装不可	① 変更要望が半数以上 : 変更とする。 ② 変更要望が2件~半数未満 : 法令等の根拠が明確な場合は変更する。 ③ 変更要望が1件 : 変更しない（独自要望として質問回答扱い）。
オプション		
未分類 (追加要望分)	必須/オプション	① 同一要件を、「必須」として2団体以上が追加を要望している場合は「必須機能」とし、「必須」の要望が1団体のみである場合は、「オプション機能」とする ② 「オプション」として追加要望がある場合は、「オプション機能」とする

意見照会実施結果

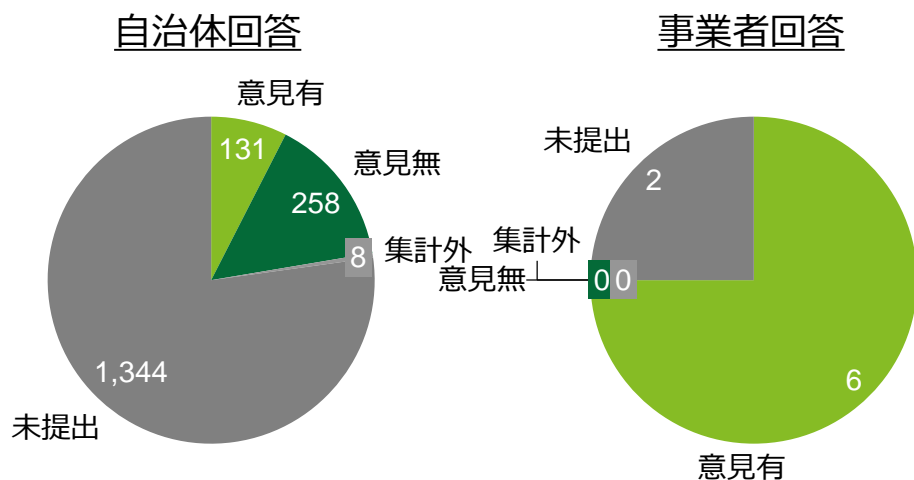
3. 意見照会実施結果

3-1. 全体概要

全1,741自治体及び8事業者のうち、131自治体及び6事業者よりご意見をいただきました
また、総計で2,644件のコメントをいただきました

意見照会実施結果

回答結果¹



- ✓ 自治体：全1,741自治体中、131自治体は意見有り、258自治体から意見無しとの回答を受領（意見有率：7.5%）
- ✓ 事業者：全8事業者中、6事業者は意見有りとの回答を受領（意見有率：75.0%）

1:集計外は、回答票への追加確認事項に対し未回答の自治体が該当

ご意見（コメント）件数

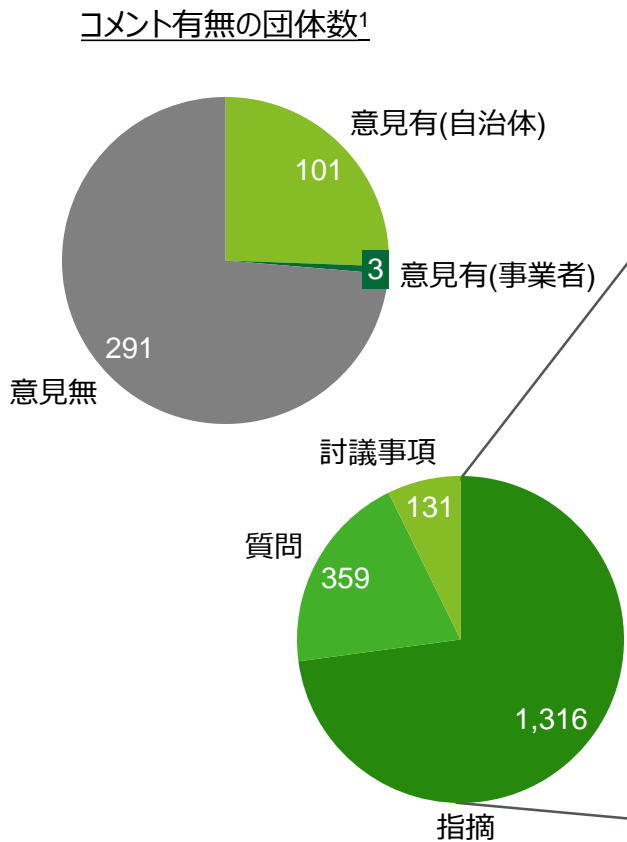
区分	討議事項／指摘／質問件数	計
機能・帳票要件一覧	131 / 1,316 / 359	<u>1,806</u>
帳票詳細要件	0 / 433 / 10	<u>443</u>
帳票レイアウト	0 / 56 / 0	<u>56</u>
その他	1 / 221 / 117	<u>339</u>
総計		<u>2,644</u>

3. 意見照会実施結果

3-2. 詳細：機能・帳票要件一覧

意見照会にて意見有及び意見無との回答を頂いた全395団体のうち、104団体より意見が寄せられました。計1,806件のコメントを精査した結果、指摘事項は1,316件、質問は359件、討議事項は131件に分類しました

意見数及び指摘事項（機能・帳票要件一覧）



指摘箇所 ※指摘に対する対応は参考7参照		件数
0	共通	425
1	資格異動	350
2	免除	155
3	付加	13
4	給付	119
5	年金機構報告・年金機構からの情報登録	115
6	情報提供・その他	121
7	統計・報告	10
8	その他	8

1:団体数の集計は、未提出の自治体数が多数存在するため、全体を意見有及び意見無の自治体・事業者とした

(補足) 機能・帳票要件一覧に関する指摘箇所 (詳細)

機能・帳票要件一覧に対するレベル2区分別の内訳は以下のとおりです

指摘箇所 ※指摘に対する対応は参考7参照		件数
0.共通	-	425
1.資格異動	1.1.資格取得	58
	1.2.種別変更	8
	1.3.資格喪失 (死亡)	24
	1.4.資格喪失 (海外転出)	36
	1.5.資格喪失 (60歳到達)	21
	1.6資格喪失 (その他)	18
	1.7.国内転入	21
	1.8国内転出	28
	1.9.氏名・性別・生年月日変更	56
	1.10.追加・訂正	14
	1.11.不在	66
2.免除	2.1.免除・納付猶予申請書受理・審査	80
	2.2.学生納付特例申請書受理・審査	33
	2.3.免除理由該当等届受理・審査	40
	2.4.産前・産後免除申請書受理・審査	2
3.付加	3.1.付加加入	7
	3.2.付加辞退	6

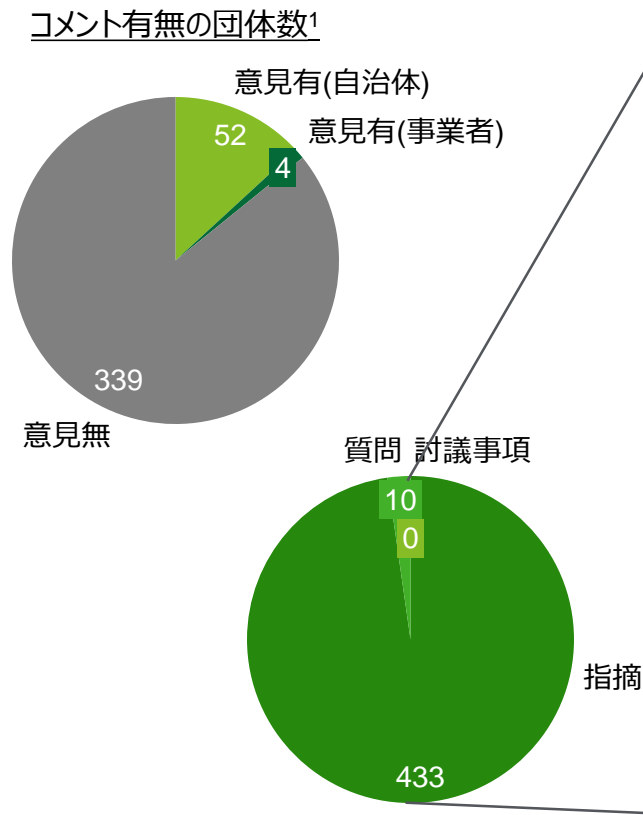
指摘箇所 ※指摘に対する対応は参考7参照		件数
4.給付	4.1.年金請求書等受理・審査	59
	4.2.年金生活者支援給付金請求書等受理・審査	60
5.年金機構報告・年金機構からの情報登録	5.1.年金機構への報告・送付	45
	5.2.年金機構からの情報登録	70
6.情報提供・その他	6.1.所得情報提供 (免除勧奨)	10
	6.2.所得情報提供 (継続免除)	11
	6.3.所得情報提供 (年金生活者支援給付金)	51
	6.4.所得情報提供 (年金受給者)	19
	6.5.公用照会対応 (免除・年金生活者支援給付金)	10
	6.6.住民記録システム情報提供	2
	6.7.所得証明 (年金生活者支援給付金)	6
	6.8.通知書再交付申請書受理	10
7.統計・報告	7.1.統計事務	10
8.その他	-	16

3. 意見照会実施結果

3-3. 詳細：帳票詳細要件

意見照会にて意見有及び意見無との回答を頂いた全395団体のうち、56団体より意見が寄せられました。計443件のコメントを精査した結果、指摘事項は433件、質問は10件、討議事項は0件に分類しました

意見数及び指摘事項（帳票詳細要件）



指摘箇所 ※指摘に対する対応は参考7参照		件数
1	国民年金被保険者関係届書（申出書）	46
2	国民年金被保険者関係届書（報告書）	33
3	国民年金被保険者資格関係記録訂正・追加・取消報告書	22
4	国民年金保険料免除・納付猶予申請書	61
5	国民年金保険料免除・納付猶予申請書（市町村確認書）	85
6	国民年金保険料学生納付特例申請書	1
7	国民年金保険料学生納付特例申請書（市町村確認書）	42
10	国民年金関係報告書	48
14	国民年金老齢福祉年金所得状況届	35
15	特別障害給付金所得状況届	16
16	老齢・補足的な老齢年金生活者支援給付金所得・世帯状況届	28
17	障害・遺族年金生活者支援給付金所得状況届	16

1:団体数の集計は、未提出の自治体数が多数存在するため、全体を意見有及び意見無の自治体・事業者とした

3. 意見照会実施結果

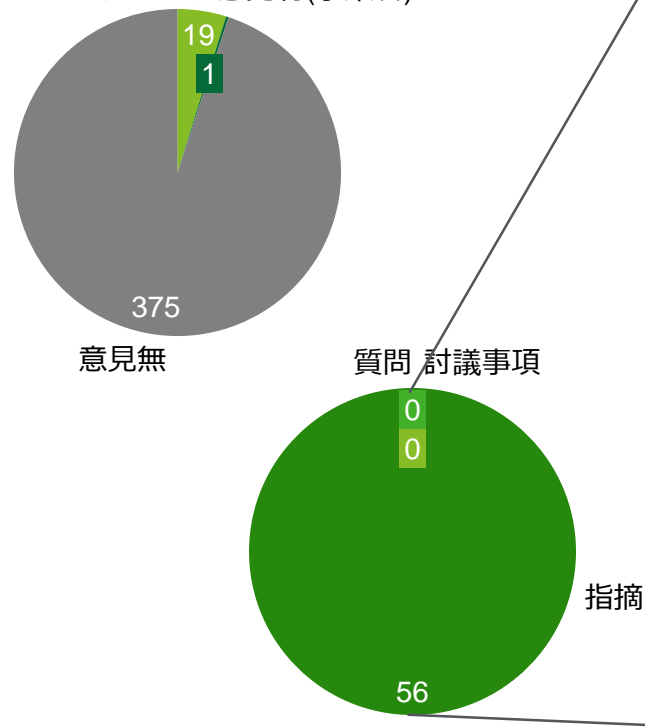
3-4. 詳細：帳票レイアウト

意見照会にて意見有及び意見無との回答を頂いた全395団体のうち、20団体より意見が寄せられました。計56件のコメントを精査した結果、指摘事項は56件、質問は0件、討議事項は0件に分類しました

意見数及び指摘事項（帳票レイアウト）

コメント有無の団体数¹

意見有(自治体) 意見有(事業者)



指摘箇所 ※指摘に対する対応は参考7参照		件数
1	国民年金被保険者関係届書（申出書）	12
2	国民年金被保険者関係届書（報告書）	1
3	国民年金被保険者資格関係記録訂正・追加・取消報告書	2
4	国民年金保険料免除・納付猶予申請書	7
5	国民年金保険料免除・納付猶予申請書（市町村確認書）	10
6	国民年金保険料学生納付特例申請書	5
7	国民年金保険料学生納付特例申請書（市町村確認書）	3
10	国民年金関係報告書	7
14	国民年金老齢福祉年金所得状況届	2
15	特別障害給付金所得状況届	2
16	老齢・補足的な老齢年金生活者支援給付金所得・世帯状況届	1
17	障害・遺族年金生活者支援給付金所得状況届	1
-	その他	3

1:団体数の集計は、未提出の自治体数が多数存在するため、全体を意見有及び意見無の自治体・事業者とした

3. 意見照会実施結果

3-5. 詳細：その他①

意見照会では、標準仕様書に対する意見の他、標準化全般に関してもご意見をいただいております。

区分		ご意見
本紙	用語集	<ul style="list-style-type: none"> 用語集について国民年金業務にかかる用語が皆無なようだが、定義不要という判断か。
業務	事務処理基準	<ul style="list-style-type: none"> 標準仕様書の業務フローや必須・オプション・実装不可の種別等の案については、市町村事務処理基準をして考慮して作成していると思われるが、そうであれば標準仕様書より先に市町村事務処理基準について現在の実態に合うように直していただきたい。全国の市町村がどの程度基準に従った事務を行っているのかわからないが、基準の規定で実態にあわないものがあつた場合に、それらの規定に縛られて実装必須となりシステム経費が増える、ということにもなりかねないと思われ、この機会に基準を見直していただけるとありがたい。
	業務合理化	<ul style="list-style-type: none"> 処理結果データ取込みにあたり、事由が取り込めないものがある（資格喪失に伴う付加喪失事由が「喪失申出」、法定免除理由が「不明」となるなど）標準化にあたり改善を願いたい。 各業務フローに「精査」というタスクがあるが、具体的な事務内容はどのようなものなのか。内容によって標準仕様の機能として盛り込んで全国一律の精査方法とするべきではないか。これによって自治体ごとの事務処理内容の揺らぎを排し、自治体事務の効率化・省力化を図れると考える。 標準仕様書の検討と併せて、可搬型窓口装置での運用ではなく、社会保険オンラインシステムのLGWAN-ASP・ガバメントクラウドでの運用など業務合理化に資するものも同時に検討していただきたい。
機能	年金機構との連携	<ul style="list-style-type: none"> 国民年金市町村事務処理基準に併せ標準システムを作るのではなく、現状に併せ国民年金市町村事務処理基準を見直しするほか、日本年金機構から市に提供される帳票類（重複データあり）も見直しした上で、標準仕様書を作成していただきたい。 年金事務所とのやり取りが、郵送を原則としていることから、紙ベースで進んでおり、それをまず改善する必要性を感じる
	バッチ処理/一括処理	<ul style="list-style-type: none"> 基礎年金番号や宛名番号から対象者を抽出し該当者の住基情報を付与してリスト(Excel)出力する機能により、管轄の年金事務所からの一定以上の件数がある照会回答や実態調査データ作成処理を行っているため、今後も同様の機能が必要と思われる。継続免除の結果取込のため、大量データを加工してシステムへ取込む機能の実装を要望する。

3. 意見照会実施結果

3-5. 詳細：その他②

意見照会では、標準仕様書に対する意見の他、標準化全般に関してもご意見をいただいております。

区分		ご意見
他	移行スケジュール ・自治体支援	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度までにシステム移行作業が完了しなかった場合の補助金の有無、また、更改作業後、「必須」機能が一部搭載されていなかった場合の対応について知りたい。
	共同化	<ul style="list-style-type: none"> 標準化による地方自治体のメリットとして「システム共同化による割り勘効果を生むことで、導入・維持管理費用を削減する」と記載がある。共同化についての基準は策定されるのか。また、作成される場合、いつ、どのように決定されるのか。
	開発	<ul style="list-style-type: none"> 開発期間中は開発者と自治体のコミュニケーションの機会は保たれるのか。（両社の風通しを良くして最大限アジャイル型の開発を進めた方が質の高いシステムになると思うため。） 開発するベンダーの範囲や選択方法も不透明ですが、今後の移行・広域化・システム改修等が低コストで円滑・合理的に進められる設計を希望する。 必須も含めてですが、現在のパッケージに存在しない機能の作成が必要となった場合、何をもって正しく実装されていると判断すれば良いか。弊社導入自治体様でも利用されていない機能であり、テストする事も不可能と考える。